

番号：140868

国名：セネガル

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：教育環境改善プロジェクトフェーズ2（学校運営委員会（CGE）連合機能強化）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：学校運営委員会（CGE）連合機能強化
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 3.00M/M、合計 3.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地作業	整理期間
5日	90日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は、
郵送（102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いたいても受領いたしかねます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	学校運営改善に係る各種業務
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	フランス語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱病：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要。

6. 業務の背景

セネガルは、「教育訓練開発計画(PDEF)」を2000年に策定し、同計画第2フェーズ文書(2005年～2007年)では、2011年までに初等教育総就学率96%及び初等教育修了率70%達成等を目標とした。総就学率は67.2%(2000年)から93.9%(2011年)に改善したものの依然として地域差が大きいなどの課題が残っている。また、修了率は47.3%(2005年)から66.5%(2011年)に向上したが、修了率は家事労働・教員の欠勤・通学距離等の児童の教育環境に大きく左右されている。

一方、2002年の大統領令により、教員・保護者・地域住民・児童からなる学校運営委員会(CGЕ)を各学校に設置することが定められた。同委員会が機能することにより、各地域・学校の抱える問題が主体的に特定され、自発的に解決されることが望まれた。しかしながら、適切なCGЕ委員が選定されない、学校活動計画の適切な策定方法が分からない等の問題から、CGЕが有効に機能するには至らなかった。

かかる背景から、JICAは2007年5月から2010年5月までルーガ州をパイロット州として、CGЕによる学校運営改善のモデル開発を目的とした技術協力プロジェクト「教育環境改善プロジェクト」を実施した。同プロジェクトによりCGЕが設立された小学校では、プロジェクト実施前と比較して総就学率が4.4%増加したほか、初等教育修了資格試験の合格率が18%向上するなど、アクセス及び質の改善が成果として確認されたことから、セネガル政府は我が国にCGЕモデルの全国普及を目指す第2フェーズの実施を要請した。

これに対しJICAは、セネガル教育省との協議の結果、CGЕモデルの改善・確立と全国普及を目指す、技術協力プロジェクト「教育環境改善プロジェクトフェーズ2」(以下「本プロジェクト」)を2010年9月から2014年8月まで4年間実施し、現在は機能するCGЕモデルの全国普及に向けた1年間の延長フェーズ(2015年8月まで)を実施している。また、セネガル政府は2013年には、「教育・訓練10ヶ年計画(PDEF)」に次ぐ、教育セクター開発計画である「質と衡平性、透明性改善プログラム(PAQUET, 2013-2025)」を策定し、2035年をスーパーゴールとして「持続可能な開発に必要な高い能力を備えた人材の育成」を設定している。本プロジェクトはセネガル教育省ナショナルチーム(初等教育局及び教育企画改革局等の職員で構成)を主なカウンターパート(以下「C/P」)機関とし、現在、「チーフアドバイザー」、「業務調整/CGЕ能力強化」、「業務調整/CGЕモニタリング」の3名の日本人専門家が従事している。

これまでの約4年間を通じて、本プロジェクトはファティック州及びカフリン州をパイロット州として、CGЕモデルの確立・機能強化に取り組んできた。ニジェールにおける先行事例の経験からもCGЕの機能強化にはCGЕ同士の連携と相互の学び合いが必要であることから、CGЕを市単位でグループ化したCGЕ連合を導入している。パイロット州におけるこれまでの成果を踏まえ、CGЕ連合がセネガルにおける公式モデルとして正式に承認され、現在全国普及が進められている。こうした背景のもと構築されたCGЕ連合を活用していく上で、就学率の向上など地域に共通する教育課題については州/県単位でのまとまった検討の場として住民参加型アプローチによる「州/県フォーラム」を実施することとなった。

ファティック州及びカフリン州のパイロット2州においてはこれまでに2度、州教育フォーラムを開催した。同フォーラムでは、州内の全CGЕ連合をはじめ、教育行政、自治体など教育開発に携わるさまざまな関係者グループが一堂に会し、地域の就学率や卒業試験合格率の低迷など、地域に共通する特定の教育課題に対して実現可能な解決策を打ち出した。そしてフォーラム後、CGЕ連合、CGЕが自ら調達できる資源を最大限に動員し、学校現場においては地域全体の教育環境の顕著な改善を目指した。こうした取り組みの成果は着実に現われ、就学率の向上や初等教育試験

の成績向上などがこれまでに確認されている。他方でセネガルにおける地方分権化に伴い、今後は州から県レベルへと権限移譲が進むことから、CGE 連合のネットワークを活かした各県レベルでのより自主的な教育課題解決が求められる。このため、パイロット 2 州においては県レベルでのフォーラム開催後、県の抱える教育課題に対し、関係者や財政面も含め、地域のリソースを適切に活用した上で、自律的な取組を実践することが期待されている。

加えて、新たに CGE 連合の設立がなされたカオラック州においては、CGE 連合の機能強化が求められていることから、同連合の決定事項を各 CGE が活動計画へ適切に反映することが期待されている。

以上の背景から、本専門家は、パイロット 2 州 7 県での県教育フォーラム、及びカオラック州での州教育フォーラムの開催に向けた準備、実施支援および開催後のフォローアップを行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトのチーフアドバイザー専門家の総括の下、CGE 連合の機能強化に向けて、C/P が実施する活動を支援・指導する。

具体的担当事項は以下のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年11月下旬)
 - ア プロジェクト関係資料(実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
 - イ 各種調査報告書等の資料から、セネガル及び仏語圏西アフリカの周辺国(ニジェール、マリ、ブルキナファソ等)における CGE を含む教育行政制度を把握するとともに、CGE 設立、学校活動計画策定及び CGE 連合設立等に係る研修教材の構成及び内容を把握する。
 - ウ 業務実施計画書(和文・仏文)を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。
- (2) 現地派遣期間(2014年12月上旬～2015年2月下旬)
 - ア 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA セネガル事務所に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA セネガル事務所に対し進捗報告を行う。
 - イ 2014年11月に開催予定のカオラック州教育フォーラムについて、開催後のフォローアップとしてフォーラム決議事項の学校(CG E)レベルへの情報伝達および活動計画への反映状況について把握し、活動実施に向けた助言を行う。
 - ウ パイロット 2 州(ファティック州及びカフリン州)における CGE 連合の活動モニタリング(2014-2015年度の活動計画策定状況及び活動進捗状況の把握)を行う。
 - エ ファティック州 3 県及びカフリン州 4 県において 2015年1月～2月に開催が予定されている県教育フォーラムに向け、各県における事前準備及び会合の内容及び運営方法について助言を行い、準備過程を支援する。
 - オ 上記 2 州 7 県のうち、各州 2 県ずつをめどにフォーラムを視察し、必要に応じて助言する。
 - カ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA セネガル事務所に対し、業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(仏文)を作成、提出し、現地業務報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2015年3月上旬)
 - ア 専門家業務完了報告書(和文)を JICA 人間開発部へ提出する。
 - イ 現地での業務結果につき帰国報告会を実施する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務実施計画書

仏文 2 部 (C/P 機関、JICA セネガル事務所)
和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(2) 現地業務結果報告書

仏文 2 部 (C/P 機関、JICA セネガル事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

和文 2 部 (JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA 人間開発部に提出する。
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(2014年4月)

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照してください。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。見積書に計上してください。
航空経路は、成田⇒ドバイ⇒ダカール⇒ドバイ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月1日～2015年2月28日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー (短期派遣専門家・シャトル派遣)
- ・ 業務調整／CGE能力強化 (長期派遣専門家)
- ・ 業務調整／CGEモニタリング (長期派遣専門家)

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港あるいは船着場までの送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供 (市外地域への移動を含む)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（TEL:03-5226-8322）にて配布します。

- ・教育環境改善プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査報告書（ドラフト、和文）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/senegal/001/outline/index.html>)

- ・プロジェクトマンスリーレポート

(<http://www.jica.go.jp/project/senegal/001/news/index.html>)

- ・実施協議報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=1000002757>)

- ・中間レビュー調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000011700>)

- ・基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(セネガル)

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=100007330>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。

以上